

第2回笠松町議会臨時会議決結果

(4月1日開会 同日閉会)

第16号 笠松町職員の配偶者同行休業に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、外国での勤務や事業経営、または外国の大学で修学をする配偶者と生活を共にするため渡航、在留する職員に対し、その継続的な勤務を促進することを目的として、配偶者同行休業制度(休業期間3年を限度、給与は支給しない)を導入するもの。

第17号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、復興計画の作成や復興整備事業の実施のため町へ派遣された者に対して、災害派遣手当(6,620円/日)を支給するため、所要の規定整備を行うもの。

第18号 平成26年度笠松町一般会計補正予算 補正額 6,300,000円 補正後歳入歳出予算額 7,518,300,000円

[主な補正内容]

- ・昨年度に引き続き、(株)光製作所からの寄附を活用し、町内の小中学校の児童・生徒が「光文庫図書」を読んで書いた読書感想文の中から、毎月、優秀作品をラジオ番組で放送するとともに、年度末には、さらに優秀作品を選定して、テレビ番組で表彰する事業を(株)岐阜放送に委託して実施するため、番組制作・放送業務委託に要する費用を増額

第19号 笠松町議会議長辞職許可

第20号 笠松町議会副議長辞職許可

[すべて可決]

自治功労者表彰受賞

南谷 悟さん

笠松町自治功労者表彰が4月7日に行われ、南谷悟さん(門間)に表彰状と記念品が贈られました。南谷さんは笠松町選挙管理委員会委員長や明るい選挙推進協議会会長として、多年にわたり民主政治の健全な発展と明るい選挙の実現に尽力されました。

町内会連合会 自主防災会協議会 総会 開催

平成25年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が3月27日役場で行われ、両会の平成26年度予算と事業計画が承認されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、自治組織の発展などに尽くされた方々に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から平成26年度の重要施策の説明がありました。

表彰された方は次のとおりです。

(敬称略)

【10年表彰】大江康夫(田代東)

【5年表彰】山田忠正(春日東陽常盤町)

間宮勝利(宮川町)

間野雅己(若葉町)

山川壽太郎(門前町)

寄 附

【教育振興事業】匿名 現金4,000,000円
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

東日本大震災 義援金

笠松町役場でお預かりしました義援金は次のとおりです。(敬称略)
料亭 安田屋 30,000円
匿名 27,500円